

「うちのうち、よそはよそ」の家例

子どもの頃、親に「うちのうち、よそはよそ」と言われたことはありませんか？あるいは大きくなってから、家で当たり前と思っていたことが、他の家ではしていないと知り、ショックを受けたことは？そんな「うちのうち、よそはよそ」と言われていることのなかでも特定の家や一族だけで守られているしきたりを、家例と言います。

常陸大宮市内で聞き書きをすると、色んな家例を教えてもらいます。作物ならばキュウリ、トウモロコシ、ショウガをつくってはいけないという特定の作物の栽培を禁忌とする家例。動物ならば白いものは飼ってはいけないという家もありました。

今ではこの家例を厳しく守る意識は薄れつつありますが、聞けば聞くほど面白い家例があります。例えば、「天狗党の乱の頃、逃走する天狗党の一人が畑で斬られた。その血が赤かったので、うちの畑では赤い実をつけるソバは作らない」という家があります。

他に「正月の2日に芋串を作ってはいけない」という家もあります。あの美味しい芋串を正月に1日でも食べられないなんて…と思いますが、抜け道があります。なんとその家の近くには正月の3日に芋串を作ってはいけない家があり、正月の2日と3日には、それぞれの日に作って良い家が多めに芋串を作り、作ってはいけない家にお裾分けをするのだそうです。



▲芋串 (平成31年(2019)久慈岡のワーホイにて撮影)



民俗部会 専門調査員
渡瀬 綾乃 (千葉県立中央博物館)

作物の禁忌も、作ってはいけないが貰うのは良いという家が多く、近所の家も「あの家はショウガを作れないから持って行こう」とお互いの家例を把握してお裾分けをしていることを多く聞きました。

作物や食物、動物禁忌の家例は、本家から分かれた分家も継承することが多く、当人が由来を忘れてしまっても家のルーツに繋がるものもあります。正月はこう、お盆はこう過ごすというように行事が統一されていくなかで、逆にその家の特色を示す旧慣が「うちのうち、よそはよそ」で家例として残る。そんな家例が、近所同士のお裾分けという抜け道で融通を利かせながら今の私たちまで続いてきたのだと思うと、人の暮らしの奥深さを感じます。

さて、この市史編さんだよりを読んだ皆さん。あなたの家の家例はなんですか？

■問い合わせ■

文化スポーツ課 文化振興グループ
電話:52-1111(内線343)